

1. 事業の概要

現在、湖沼の水質環境基準の達成率については、河川の90%、海域の79%に比較して、50%と低い状態であり、水質改善が進んでいる湖沼についても、異臭味がある藻類が異常繁茂するなど、水利用上の課題も多い。

また、指定湖沼の水質改善は、湖沼法に基づき、実施されているが、この湖沼法については、平成23年度に見直しを行い、この結果に基づいて必要な措置を講ずることが附則に定められている。

今後の湖沼水質の保全については、実感しやすい水質指標の検討 地域住民が望む湖沼像を反映した環境基準の設定を行い、更なる水質改善を図るため、湖沼水質保全施策の枠組みの再構築が必要である。

このため、新たな環境基準の検討、現湖沼法の施策の効果検証を行うとともに湖沼の水質汚濁メカニズム等の検討を踏まえた市街地・農地等の面源対策及び未規制の小規模事業者(事業者用污水处理設備の構造検討)や更なる事業者等の点源対策等の水質保全施策の再構築を行い、湖沼法の見直しを行うものである。

2. 事業計画

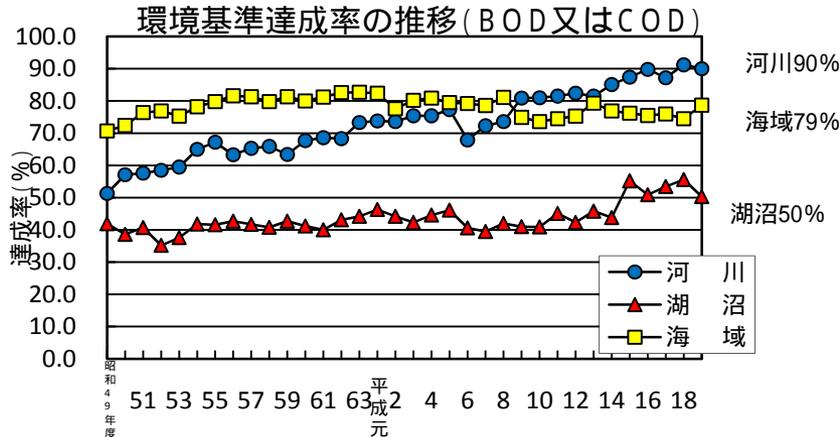
調査項目	H22	H23	H24
・ 実感しやすい水質指標、地域住民の望む湖沼像を反映した環境基準の検討 ・ 現湖沼法の施策の効果検証 ・ 水質保全施策の再構築、湖沼法の見直し ・ 事業者用污水处理設備の構造検討 ・ 施策のモニタリング			

3. 施策の効果

- 湖沼特性に応じた水環境保全施策の推進により、湖沼の水質環境基準の達成率の向上を図るとともに、国民に快適な湖沼水環境を提供する。

湖沼水質保全施策枠組み再構築事業

湖沼法については、平成23年度に見直しを行い、必要な措置を講ずることが附則に定められている。



(湖沼水質保全施策枠組み再構築事業)

水質保全の方向性

実感しやすい水質指標の検討
地域住民が望む湖沼像
更なる水質改善施策

湖沼の環境基準の達成率の改善は悪い。
(湖沼50% ← 河川90%・海域79%)

実感しやすい水質指標、地域住民が望む湖沼像の検討 → 環境基準の設定
湖沼法の施策の効果検証

→ どのくらい水質改善したのか。

水質汚濁メカニズム等を踏まえた水質保全施策の検討 (面源、点源)

・事業者用污水处理設備の構造検討

→ どのくらい水質改善するのか。

水質保全施策の再構築 → 湖沼法の見直し